



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第1038号 (一部抜粋)



令和6年9月25日



5. ◇◇ 最近の話題・キーワード ◇◇

◆ 農薬検査部 生物農薬について ◆



生物農薬をご存知でしょうか。作物に付く害虫を食べたりする虫や微生物を用いた農薬（生物的防除資材）で、次のようなものがあります。

- ・害虫を食べる虫（テントウムシ、ダニ、カメムシの一種など）、
- ・害虫に寄生する虫（寄生バチ、線虫の一種など）、
- ・害虫を殺す物質を作る細菌、
- ・病原菌を寄せ付けなくするカビや細菌、
- ・病原菌に感染するウィルス

これらの生物を「有効成分」とした製剤が農薬登録され、販売されています。

このうち、よく使用されているのはハダニやコナジラミを捕食するカブリダニ類で、いちごなどの施設栽培で用いられます。

今年4月、農林水産省において生物農薬（天敵農薬・微生物農薬）の登録申請のためのガイドラインが整備されました。生物農薬の開発や活用がさらに進むことが期待されます。

農薬登録申請に係る各種通知

<https://www.acis.famic.go.jp/shinsei/>